平成２４年（フ）第８２１３号
東京都葛飾区堀切４丁目29―９
債務者　佐藤　惠子
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　邦人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２４９号
東京都練馬区貫井２丁目27―15―503
債務者　小林　　豊
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３３０号
東京都板橋区高島平５丁目18―７
債務者　手塚　栄治
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　崇仁
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２９９号
東京都足立区千住柳町39―12
債務者　藤原　誠一
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　昌平
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３３４号
神奈川県川崎市川崎区本町２丁目13―11―402
債務者　相川　栄一
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佃　　克彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１０号
広島市安芸区矢野東４丁目24番10号
債務者　きものすみだこと　住田　正博
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３３号
兵庫県美方郡香美町香住区上計1292番地
債務者　吉津美智恵
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
兵庫県美方郡香美町香住区上計1292番地
債務者　吉津　直樹
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第３９号
兵庫県豊岡市梶原309番地の８
債務者　渡邊　正明
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第３４２９号
大阪市天王寺区石ケ辻町１番９号　セントファミーユ上本町501号
債務者　吉川めぐみ（旧姓吉村）
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２５号
埼玉県狭山市広瀬東３丁目31番11号、前住所埼玉県飯能市大字青木75番地７　飯能テラスハウス３Ｃ
債務者　盛岡さゆり
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２２５号
埼玉県熊谷市久下２丁目15番地13　北３
債務者　原口　　智
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１１７号
神戸市長田区西山町４丁目21番８号、従前の住所神戸市兵庫区三石通３丁目２番15―207号
債務者　難波　あい（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３２号
神戸市北区鈴蘭台北町３丁目21番５号
債務者　関谷　真司
1　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１０号
広島市佐伯区千同２丁目５番40号　フレグランス宮戸田Ａ―101、住民票上の住所広島市西区都町13番１―703号
債務者　佐々木貴行
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３７号
広島市安佐北区口田南９丁目33番16号
債務者　佐竹　宏子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
広島地方裁判所民事第４部